## 【令和6年度】中部大学職業実践力育成プログラムに係る自己点検・評価表

【プログラム名:生命健康科学研究科看護学専攻】

評価項目	プログラム実施組織による自己点検・評価	根拠資料
1. 教育課程(プログラム実施状況、カリキュラムの妥当性)	1-=+-VI	<ul><li>・看護学専攻HP</li><li>・中部大学大学院学生 便覧</li><li>・カリキュラム</li><li>・シラバス</li><li>・2025 年度(対象年度</li></ul>
2. 教育成果(各科目の成績評価、人材育成効果(身に付ける能力を修得したか))	・修了認定・学位授与に関する基本的な方針であるディプロマ・ポリシー(DP)を公開している。 ・各授業科目のカリキュラムにおける位置付けと到達目標、評価基準、評価方法をシラバスに明記している。 ・各科目の評価は評価基準をもとに身につけた能力の修得度合いを測っており、評価基準はシラバスで公表している。 ・修士論文は、各分野の専門性の高い実務家教員(研究者)が複数で指導を行い、その分野における十分な知識と能力、研究の妥当性、論理構成、独自性を満たしているかを、複数の教員で構成される審査委員会で審議している。審査は、論文の事前査読、口述審査、公開発表などを通してルーブリック評価表に基づいて総合的に判断している。 ・受講生からの授業評価アンケートの結果として、「授業内容は理解できたか」に対する回答は、春学期では「そう思う」が50.0%、「ほぼそう思う」が50.0%、秋学期では「そう思う」が77.8%、「ほぼそう思う」が22.20%で、理解度は良好であった。	<ul> <li>・中部大学大学院 入学試験要項</li> <li>・看護学専攻HP</li> <li>・中部大学大学院学生 便覧</li> <li>・カリキュラム</li> <li>・シラバス</li> <li>・ルーブリック評価表</li> <li>・2024授業評価アンケート</li> </ul>
3. 学生支援(学修支援体制•学修支援状況)	・入学時に看護学専攻2年間スケジュールを配布し、修了までの流れを資料を基に丁寧に説明し、学修進行の目安を提示することで、2年修了(長期履修による3年修了、4年修了)を目指した支援体制をとっている。また、倫理審査、論文執筆要領などの必要な資料は大学が提供するe-learningシステム「Blackboard Learn」でいつでも確認ができるようにしている。・受講者の利便等を勘案し、授業を行う時間、時期、場所等について社会人が受講しやすいように休日・週末・夜間の開講、集中開講など適宜調整を行っている。・初回授業日には担当教員が、受講生に対して授業に対するオリエンテーションや授業形態(対面授業かオンライン授業か)の要望を確認し、職業と学業の両立が計れるように対応している。・外部から意見を聞くBP運営会議において、外部委員を含む年次報告会でプログラムの内容の検証をしている。しかし、看護学専攻は社会人学生が多く、長期履修制度を活用するため、教育訓練給付金の申請の条件を満たないことが課題である。・外部委員から、受講者の参加を優先したオンライン授業だけでなく、対面授業を取り入れることで、志の高い、多様な経験をした社会人学生同士が繋がりを持ち、視野を広げることになるという意見があり、看護学専攻共通科目においては可能な限り、日程調整を行い、、対面授業を行っている。・受講者の授業後アンケートの結果より、「授業の開講時間帯は適切であったか」の問いに、春学期は「そう思う」「ほぼそう思う」が90%であり、秋学期は「そう思う」が100%であった。・経済的支援としては、大学より一定額の研究費が支給される学修支援体制が整っている。各種の研究助成への申請も支援している。・看護学専攻では大学院教務委員を中心に、大学院生の学習環境整備、研究進捗状況把握、発表会の計画・運営、予算管理、修士論文提出に至る手続きのマニュアル(看護学専攻修士学位申請要領(第5版))を作成している。	スケジュール ・BP運営会議議事録 ・授業後アンケート ・大学院生命健康科学 研究科看護学専攻修士 学位申請要領(第5版)
4. 組織運営(教育組織の適切性・妥当性 など)	<ul><li>・教育組織は、実務経験の豊富な教員を配置し、適切に機能している。</li><li>・プログラム運営については、共有されるべき情報は毎月開催される看護専攻会議において教員間で把握し、適切性や妥当性について検討しながら運営している。</li></ul>	・シラバス ・2024看護学専攻会議 議事録

5. 施設設備(施設及び設備の整備状況)	・Wi-Fi 環境、冷暖房環境、スクリーン映写や音響環境が整った講義室、ゼミ室で、講義や演習、発表会が行える。 ・対面授業時には稼働式机の講義室、ゼミ室を使用することで、双方向型授業やグループワーク等に対応している。 ・アクティブ・ラーニング や研究ができるゼミ室を各研究分野ごとに設置している。 ・学生が自習室として、また学生同士の交流の場として利用できる院生室を設置している。 ・座席数950席、71万冊を所蔵する図書館では、蔵書検索システムにより学内外からインターネットで蔵書・文献を検索することができ、他大学の蔵書も検索可能となっている。	
6. 広報活動(受講生の募集・広報活動)	・入試広報課の協力のもと、大学院生募集のチラシを作成し、通学しやすく(約1時間圏内)、病床数が多い近隣の病院35施設に6月と10月の2回にわたって発送した。また、同チラシは、看護学臨地実習施設にも、連絡会議などの施設訪問の機会に持参し、職業実践力育成プログラムの説明を行った。・学部生の3年生を対象に9月の秋学期履修オリエンテーションの時間を利用して、学内進学者のための入試制度および職業実践力育成プログラムについて説明を行った。・大学HPへの情報掲載、卒業生へのメールによる通知、保健師課程ならびに養護教諭課程の卒業生へのLINEによる通知を行った。・本学全研究科の「大学案内」にて、看護学専攻の特色、目標、教員紹介を行っており、BPプログラム認定を明記している。	・2025年度大学院募集チ ラシ ・チラシ送付先一覧 ・学部生向けオリエン テーション資料 ・2025大学案内
7. 内部質保証(内部質保証システムは有効に機能しているか	・受講者は少人数であるため、その都度、担当教員が受講生の意見を取り入れ、受講生が主体的に受講できるように授業を展開している。また、受講者の要望があれば看護専攻会議において教員間で共有しているため、適正な内部質保証体制は整っている。 ・看護学教育の質を保証するための看護学分野別評価が社会から求められており、第三者評価機関「日本看護学教育評価機構」が存在するが、受審料:150万円(税別)の捻出が難しく評価は受けていない。	·2024看護学専攻会議 議事録
8. 企業等の意見を聴くための仕組みの整備	・外部から意見を聞く体制が整備されており、行政(春日井市)の保健師および病院(春日井市民病院)の看護師を年に1回招聘し、BP運営委員会を開催し、その意見をプログラムの改善に活かしている。	·BP運営委員会規程 ·BP運営会議議事録